

**平成29年度 第1回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会  
議事録**

**〔会議概要〕**

日時	平成29年 6月26日（月）午前10時30分から
場所	佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>（1）認知症対応型通所介護事業所の指定申請について</p> <p>（2）第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定について</p> <p>（3）計画策定に向けたアンケート調査について</p> <p>（4）佐倉市における高齢者福祉等の状況について</p> <p>3. 閉会</p>
出席委員 （11名）	<p>会長：岩淵康雄（医師）</p> <p>副会長：深沢孝志（社会福祉協議会）</p> <p>委員：秤屋尚生（歯科医師）、粟生和明（民生委員・児童委員）、 川崎順子（高齢者クラブ）、寺田洋介（施設介護サービス事業者）、 大野哲義（在宅介護サービス事業者）、國本幸栄（公募市民）、 根本弘子（公募市民）、村田修造（公募市民）、松井強（公募市民）</p> <p>※欠席委員：2名（瀬尾委員、鈴木委員）</p>
事務局	<p>福祉部：佐藤部長</p> <p>高齢者福祉課：三須課長、関口主幹（生きがい支援班長）、 富岡主査（包括支援班長）、山本主査（包括ケア推進班長）、 平岡副主幹（介護給付班長）、岩井主査（介護資格保険料班長）、 菅澤主査（介護認定班長）、矢島主査補（生きがい支援班）、 伊藤主任主事（生きがい支援班）</p> <p>企画政策部：柳田参事（オブザーバー）</p>
その他	傍聴者なし

【議事録】

発言者	内容
○高齢者福祉課長（三須）	<p>それでは定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。</p> <p>本日は、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会等を務めさせていただきます高齢者福祉課長の三須でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議ですが、議事録作成のため録音しておりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>まず、会議開催に先立ちまして、本年4月から職員の異動がありましたので、ご紹介をさせていただきます。</p> <p>はじめに、福祉部長の佐藤でございます。</p>
○福祉部長（佐藤）	<p>おはようございます。今年度より福祉部長を務めております佐藤と申します。みなさま方にはお忙しいところお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
○高齢者福祉課長（三須）	<p>次に、高齢者福祉課内でございます。6班体制に変わりはありませんが、班長等ご紹介をさせていただきます。</p> <p>生きがい支援班長の関口、包括支援班長の富岡、包括ケア推進班長の山本、介護給付班長の平岡、介護資格保険料班長の岩井、介護認定班長の菅澤、また、当懇話会の事務を担当します生きがい支援班の矢島と伊藤です。以上、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、庁内全体の情報把握の立場から、企画政策部の柳田参事も会議に出席させていただきます。</p>
○高齢者福祉課長（三須）	<p>続いて、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前配布資料としまして、最初に会議次第、続いて、資料1「認知症対応型通所介護事業所の指定について」、資料2「第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画策定事業概略工程表」、資料3「高齢者福祉及び介護保険に関するアンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）・調査票」と「介護保険に関するアンケート調査（在宅介護実態調査）・調査票」、資料4「佐倉市の高齢者人口及び介護保険の状況」、「高齢者福祉関連の主な施策・サービス実績（平成26年度以降）」を配布しています。</p> <p>また、会議の参考資料としまして、本日、資料3補足資料と記した1枚の「第7期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査の概要について」と、「第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画」を置かせていただきました。</p> <p>資料は以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。</p>
○高齢者福祉課長（三須）	<p>それでは、ただいまより、平成29年度第1回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催いたします。</p>

発言者	内容
□会長	<p>ここからは、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、規定によりまして、会長の私が会議の議長を務めるということとなっておりますので、私のほうで進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、委員の出席状況ですけれども、当懇話会設置要綱第7条第2項によりまして、「懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」となっております。瀬尾委員、鈴木委員が欠席ですけれども、11名おりますので、委員の過半数が出席しており、会議は成立しています。</p> <p>それと、今日は傍聴の方はいらっしゃってはいないですね。</p>
□会長  ○高齢者福祉課（平岡）	<p>では、早速ですけれども、次第にしたがいまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>議事（1）、「認知症対応型通所介護事業所の指定について」ですが、事務局のほうから説明をお願いします。</p> <p>平岡さん、よろしくお願いいたします。</p> <p>介護給付班長の平岡と申します。私からは、認知症対応型通所介護事業所の指定について、説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに、資料の青いインデックス、資料1をご確認ください。「認知症対応型通所介護事業所の指定について」、ご説明します。</p> <p>認知症対応型通所介護、一般的には認知症デイサービスと申しますが、こちらは大項目1（1）のとおり、認知症の方がデイサービスの事業所を利用して、入浴、排泄、食事などの介護のほか、日常生活を送るうえで必要となるサービスや、認知症ケア、作業療法等の実施といったサービスを利用されるものです。この認知症デイサービスでは、ご利用者様の精神的、身体的な機能回復だけではなく、家に閉じこもることのないような形で社会的な孤立感を解消したり、ご家族の介護負担を軽減すること、一時的に預けレスパイトを取っていただくということも目的とし、要介護、要支援いずれの方も利用できるものです。</p> <p>一般的な通所介護事業所との違いは、資料（2）のとおり、まず、認知症デイということで、その方が認知症だというお医者様の診断が必要となります。また、認知症対応という特性から、制度上、人員配置等が手厚く設定されており、一般の通所介護や一般の地域密着型の通所介護よりも、認知症ケアといった専門的な側面からの支援が望めます。ただ、その分、介護報酬も一般的な通所介護よりは高めに設定されており、利用者負担も高額となるものです。</p> <p>続いて（3）、これまでの佐倉市での計画上の位置付け及び現状ですが、現</p>

発言者	内容
□会長	<p>在の第6期計画においては、お手元の第6期計画の83ページ、こちらに認知症デイサービスについて位置づけられています。83ページの中ほど、地域密着型の③部分、認知症対応型通所介護というところで、圏域ごとの数の細かい設定はないのですが、市内全体で3カ所、34人といった計画上の位置づけがあります。</p> <p>現在の指定状況ですが、資料1の中ほどのとおり、現在は3施設、34人、現在の計画と同数になっています。ただし、この資料にもあるとおり、現在は1事業所が休止中、また、残りの2事業所も、定員と比較すると、1日の利用者数が多少伸び悩んでいるといった状況です。</p> <p>ここまでが認知症デイの説明と現状でございますが、本日、委員のみなさまにご審議をお願いしたいのは、資料の大項目2にあるとおり、認知症対応型通所介護サービスについて、計画上の整備数及び定員は満たしているものの、利用状況は計画どおりとは言えない部分があります。</p> <p>このような中、市内で認知症のグループホーム、認知症対応型共同生活介護を運営されている一事業所から、現在おこなっている当該グループホームの居間や食堂でおこなう、共用型の認知症対応型通所介護事業所を開設したいといった相談がありました。</p> <p>この共用型のグループホームとは、今すでに運営されている3カ所とはまた異なる、今の3カ所は単独型のグループホームで、定員が12人以下ですが、それとは異なり、共用型の場合は、1ユニットにつき通所の定員は3名以下となっています。現在の施設を利用したもので、3名以下なのですが、今2ユニットのグループホームですので、仮に当該事業所に対して指定をおこなう場合は、最大で6名の増加となります。</p> <p>この当該事業所あるいはまた別の事業所の指定申請の内容に問題がなく、仮にこれを受理し、指定した場合は、計画数値を上回ることとなりますが、既存の事業所のうち1つが休止中であること、あとは今グループホームをおこなっている事業所にはすでに認知症支援の経験やノウハウがあること、また、地域資源の充実という面から、計画を上回る量となる新規指定を可能とすることとしてよろしいか、今回、懇話会にお諮りするものです。</p> <p>また、併せてこれをよしとする場合、例えば、現在運営中の事業所への配慮、今3カ所、1カ所は休止中ですけど、こちらへの配慮や、あとは、今回ご相談を受けた事業所以外にも参入を検討されている事業所があった場合の対応などについても、また併せてご意見を頂戴できればと思います。</p> <p>以上が、資料1の雑駁な説明ですが、ご審議のほど、よろしく申し上げます。説明は以上です。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、何かご意見とか、ご質問等はありませんでしょうか。</p>

発言者	内容
□A委員	圏域はどこですか。
○高齢者福祉課（平岡）	今ご相談がある事業所の圏域は、臼井・千代田になります。
□B委員	佐倉白翠園デイサービスセンターが今休止中ということですがけれども、その理由とかは聞いていらっしゃるでしょうか。
○高齢者福祉課（平岡）	利用者の低迷ということが一番だと思います。
□会長	利用者が少ない。
○高齢者福祉課（平岡）	はい。利用者さんが少ないといったところだと思います。
□会長	私が質問してもよいでしょうか。 ゆたか苑ときこえで、1日の利用が多いところを見ても8人と6人、現状、合計14人であると。そうすると今の動いているところの22人で十分賄えているような気もするのですが、あえて増やす必要はあるのですか。
○高齢者福祉課（平岡）	選択肢という部分があるかとは思いますが。選択肢を増やして。
□会長	場所が向こうに偏っているので、こっちのほうにも1個あったほうがいいのかということはあるでしょうね。
○高齢者福祉課（平岡）	多少は佐倉寄りの事業所ですので、そういった部分はあるかとは思いますが。あとは、ある程度その事業所との相性という部分もかなりありますので、もしかするとこちらだったら合う方もいらっしゃるしということも、可能性として。
□A委員	要は、同一圏域の中で、この計画に基づいてなので、同一圏域の中での既事業者、例えばきこえさんですよね、そのへんからの問題提起みたいなものがなければ別に問題ないと思いますが。 というのは、この共同型というのはあちこちいっぱいあるわけです。私もやりたい、私もやりたいみたいな話ですと、完全な認知症のデイサービスが、専業でやっているやつが立ち行かなくなっていく可能性がある。グループホームでやっているほうが、こじんまりしていいのです。いいというよりは、利便性が高いので。ただ、専用でやっていくデイサービスが、ちょっと圧迫されるのかなというようなことがあるので、今後、ここで佐倉が許可しますと、どんどんグループホームで。ではうちもせつかく3人できるのだからとやりだす可能性が出てくるということで、そのへんの対応を考えてお

発言者	内容
	<p>いたほうがいいのかなどというふうに思います。</p> <p>本当の話、グループホームでやっていただけるのだったら、グループホームつくって、それに3人ずつ、2ユニットで6人ずつみんな引っ張ってくれば、それで済んでしまうのですけど。そうすれば、中にいる人たちのお年寄りとの交流も図れますし、ある面で非常にいいのですけれども。ただ、専用でやっているデイサービスの人たちが、それこそ白翠園さんが止めたみたいな話になるのと同じように、みんな休止になっちゃうのかなという懸念がありますので、そのところをどう今後対応していくのかだけ、ちょっと考えておいていただければ全然問題ないです。やることはいいと思いますけれども、その事業的にちょっと考えておいてということです。</p>
□会長	<p>そういうことに考えを回しつつ、やる方向でということで、皆さんよろしいでしょうか。</p>
□C委員	<p>単独設置ということは、人員基準のほうとかそういうところと、あと単独設置というのは認知症のデイサービスに特化したところで、共用型というのは何かほかのものと一緒になってやるような形ですか。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>設備等は同じところが使いますというところで、今すでにあるグループホームの中で使えるというところなので、人員の基準自体は同一で、やはり3：1というところは同一です。なので、すでにもし共用型のグループホームもおこなうということでしたら、今いるグループホーム用の職員の方にプラスして、やはり1人増やすというような形になります。</p>
□C委員	<p>単独設置の場合は、それはそれでこの事業に特化した、独立したデイサービスをやられる。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>そうですね。</p>
□A委員	<p>人員基準だけですか。</p>
□C委員	<p>専門性があるところでやられるのが非常にコンパクトなので。</p>
□会長	<p>ほかに何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
□A委員	<p>これ、ほかに事例がありますか、他市の事例。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>他市では、実際に今相談に来ている事業者が。ただ、実際は3名だけど3名もつかないというような話は伺っています。</p>

発言者	内容
□会長	<p>それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>そういった方針で事務局にて手続きを進めていただくということで、よろしく願いいたします。</p>
<p>□会長</p> <p>○高齢者福祉課（関口）</p> <p>□会長</p>	<p>続きまして、議事（２）、「第７期佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定について」ですが、事務局のほうから説明をお願いします。</p> <p>関口さん、お願いします。</p> <p>生きがい支援班の関口です。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、資料２「第７期佐倉市高齢者福祉・介護計画策定事業概略工程表」のほうをご覧ください。工程表のとおり、高齢者福祉・介護計画の見直しをし、第７期の計画を策定、１年間かけておこなうこととなります。</p> <p>まず、６月までの間、準備期間として、今回、第１回目の高齢者福祉・介護計画推進懇話会も含め、そのための準備をさせていただきました。</p> <p>次に、工程の２につきまして、アンケート実態調査ですけれども、本年１月の当懇話会でご報告させていただいた国から示された２つの調査のうち、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を中心に記載をしています。本日、会議の次の議題（３）のところで、アンケートの内容等をご確認いただきますけれども、すでに委託事業者に入札をして業者を決定し、本日の会議後に調査票の印刷をして、７月中に調査を実施し、もうひとつの「在宅介護実態調査」とともに、９月までに集計、解析をおこなう予定です。詳細については、議題（３）のアンケートのところでご説明いたします。</p> <p>その後、市役所内部の政策決定機関である政策調整会議に諮ったのちに、パブリックコメントを実施し、市民のみなさまからの意見を伺い、その意見を必要に応じて修正するなどして、第７期の計画を来年３月中に策定する予定です。</p> <p>なお、当懇話会の開催については、現時点で、工程表６のとおり、年４回を見込んでいるところですが、検討事項があらたに生じた場合や各項目の状況などによって、開催回数が増えることがあります。また、予定として４回提示させておりましたが、開催時期がずれる可能性がありますことを、事前にご了承いただければと思います。可能な限り、会議の開催の予定については、早めに調整するよう努めますので、何卒ご協力をお願いします。</p> <p>議事（２）の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いします。</p> <p>ちょっと私から、いいでしょうか。聞き落としちゃったかもしれないのですけど、たしか来年、医療はもちろん、医療と介護の同時改定がありますけ</p>

発言者	内容
○高齢者福祉課（平岡）	<p>れども、それが来年の4月からで、2月くらいにはある程度見えてくると思うのですが、それにだいぶ影響されちゃう可能性っていうのはあるのですか。というか、過去どうであったのか、よく知らないので、全体的に。</p> <p>報酬改定、おっしゃるとおり平成30年にございますので、最終的にこちらの計画の中で必要なサービス量等を、ニーズもそうですし、あとは実際の結果のサービス自体も、こちらのほうで分析、検討して、委員のみなさまにもご審議いただいたうえで、ある程度のところまでは、実際計画の素案としてできあがった、おそらくそのあとに報酬、かなりギリギリな時期になるかと思っておりますので、それをまた加味して、最終的な調整がその部分に加わるといようなイメージでお持ちいただければと思います。おそらくご審議いただいている期間の間にはまだ出ないのではないかと思います。</p>
□会長	<p>全然出ないですね。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>です、そのあとに最後にそれを入れる状況かと思っております。</p>
□D委員	<p>この表を見ていますと、アンケートと、その下の現行の作成の進捗状況を見ていきますと、今年7月の段階からもう素案等をつくり出すというふうになっているのですが、アンケートの取りまとめというのが、並行しておこなっているのですよね。で、来年の1月とか2月頃にはこの計画ができあがるという内容のようなのですが、どうなのですか、スケジュール的に忙しいような気がするのですけども。</p>
○高齢者福祉課（関口）	<p>期間的にやはり短いというイメージと、あと早急につくるというふうなことで、汲々なイメージもあるのですけれども、こちらの指標の整理については、平成28年度の介護の状況ですとか、そういうものが6月以降に、最終的にまとまりますので、それをもって、基礎指標の整理とかということが始まりますので、ここからスタートするよう形でイメージ、スタートのほうが表示しています。</p>
□会長	<p>アンケートの結果が出る前に、ある程度できることがあるので、それをしておこうというような感じなのですね。</p>
○高齢者福祉課（関口）	<p>はい、そうです。</p>
□会長	<p>ほかに何かご意見ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>次にアンケートの話もありますので、まずはこの工程表に沿って、1年間やっていくように、お願いいたします。</p>



発言者	内容
□会長	<p>続きまして、ちょっと足早ですが、3番目ですね。「計画策定に向けたアンケート調査について」ですが、これも事務局のほうから説明をお願いします。関口さん、お願いします。</p>
○高齢者福祉課（関口）	<p>引き続き、生きがい支援班の関口です。よろしく申し上げます。ご説明をさせていただきます。</p> <p>資料3「高齢者福祉及び介護保険に関するアンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）調査票」をご覧ください。</p> <p>こちらの調査については、要介護1から5までの認定を受けている方を除き、65歳以上の方を対象として実施するアンケート票です。佐倉市で設定している5つの生活圏域ごとに700名ずつ、合計3,500名の方を無作為で抽出して、郵送により実施する予定です。この調査の目的は、介護状態になるリスクの発生状況、そのリスクに影響を与える日常生活の状況を把握して、圏域が、地域が抱える課題を特定することです。</p> <p>調査票は、国から示されましたものに、佐倉市独自の問いを追加して実施するものです。国から作成されている部分が問7まで。この中には必須事項とオプション事項があり、必須事項は必ず実施する設問、オプション事項は市町村で調査票に入れるか入れないか選択できるもので、調査票の中で網掛けをしているところです。佐倉市のオプション項目を含めて、国から提示された63問を実施する予定です。佐倉市独自の設問は問8の7つを検討しており、そのうち1つを自由記載欄として設定しています。独自の設問は、介護保険サービスの充実と介護保険料との関係を伺う内容になっています。</p> <p>返送された調査票のうち、必須項目は、国から提供される集計用エクセルファイルに入力し、地域包括ケア見える化システムに取り込むことで分析が可能になります。佐倉市では、この必須項目を含め、オプション項目、佐倉市独自設問の集計、分析を民間事業者に委託して実施することとしています。</p> <p>なお、資料3の今見ていただいた調査票の後ろに、上に大きくAと書いてある両面一枚の紙を用意しています。こちらをご覧ください。</p> <p>こちらは、本年1月の懇話会においてご確認をいただき、既に調査を実施しているもうひとつの調査で、在宅で生活している要支援・要介護者のうち、更新や区分変更のために認定調査を受けた方を対象とした在宅介護実態調査の調査票です。こちらについては、本年1月から認定調査員による聞き取り調査で、600件を目標に実施しています。現段階、6月22日現在の時点で、486件の回答をいただいています。こちらの調査結果についても、先にご説明したとおり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と同様、9月末までの集計、分析を予定しています。</p> <p>雑駁ではございますが、議事（3）の説明は以上です。</p>

発言者	内容
□会長	ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
□A委員	網掛けの話は、佐倉市独自のやつでしたっけ。
○高齢者福祉課（関口）	こちらは、提示されたものの中から市町村が選択できるオプションになっています。
□A委員	これね、実はこれ、アンケート用紙にその網掛けがあると、何だろうとまず一番はじめに疑問に思うのですよ。
○高齢者福祉課（関口）	こちらは、実際に調査に出す場合には網掛けはしません。今回、この審議会で、どういう部分が佐倉市がオプションとしてやった部分かわかるように網掛けしていますので、実際に調査をする場合には網掛けはありません。
□E委員	今日、補足資料をもらったので、ある程度解決しているのですけれども、これ、私やってみたのです。15分かかりました。ほとんどが設問は1秒もかからない。マル、マルって1カ所付けばいい。それで、これ郵送なさってね、見ると、書いた方がまた返送するわけですよ。これ、回収率どのくらい見えていますか。あの、私が15分ですから、たぶん要支援1、2の方なんか、もっと30分かかるとか小1時間かかっちゃう。そういうことを、もし独居の方とか、家族がなかなか手伝わない方とか、本当に書けるかなという心配があるのですけど。これは、ケアマネがお手伝いするとか、そういうことはしちゃいけないのですよね。
□A委員	あれでしょ、要支援、要介護ははずしてあるでしょ。
□E委員	要支援は入っているのです。
○高齢者福祉課（関口）	要支援は入っています。要介護1から5までを除外していますので、支援の方は入っています。
□会長	以前の実績では、どれくらいですか。
○高齢者福祉課（関口）	前回の6期の時では58%程度ということでした。約半数強というところですが、今回もそのくらい、最低でもいただければと期待はしていますが、状況が先程おっしゃられたように、15分かかったということですので、それをご返送いただくという作業まで含めると、どれくらい返ってくるのか、前回程度返ってくれば、私どもとしてはよろしいかと思うのですけど。

発言者	内容
□E委員	要するに、半数と見ているわけですね。
□会長	ちょっとだけいいですか。鈴木委員がいたらぜひ聞きたいと思うのですが、委員みたいにやる気も能力もある人が返事をくれるわけですが、そうじゃない人、50%ぐらい来ない。それでバイアスが、結果にバイアスがかかりそうな気がするのですが、それでいいのですか。しょうがないですか。
○高齢者福祉課（関口）	調査として、国からこういうものをやりなさいというご提示をいただいているところもございますので。
□会長	しょうがないかな。わかりました。
○高齢者福祉課（関口）	その内容で、おっしゃるとおり、負担というところは検討しなければいけない部分ではあるかと思うのですが、一応、指標としてどういうふうにお考えなのかを見たいという部分でございますので。
□E委員	バイアスのひとつの問題は、やる気のない人が送ってこないわけですから、悪い結果が隠されちゃう。それと、地域700件ずつ、これ人口の差が3万と4万いくらありますよね。そういうことは考慮しないでいいのでしょうか。
□会長	以前はなんか、少し和田とか、あの辺を少し減らしていたような気がするのですけれども。
○高齢者福祉課（関口）	今回は圏域ごとに数を決めてやっておりますので、人口で増減させていません。変動させるということはおこなっていません。
□E委員	やっぱり都市部と過疎部の違いが、会長のおっしゃるように、もうひとつのバイアス出てくる可能性があるということ。それは、まあ、なんか補正ができるような気もしますから、後でご検討いただければいいのでしょうか。
□F委員	先ほどの回収の件でも、やっぱり書くのは書いたけど、これを今度はポストまで持っていく手間が出てくるから、そのあたり高齢者の方ですし、老々介護やっているような方も当たっているかも知れませんから。特に過疎地域なんかポストがそんなにたくさんあるわけでもないでしょうから、そういうのもう出すのをやめたという点もひとつの要因があるのかなという気がするのですがね。
□会長	ポストに届けることができないような、ないような地域はどうしたらよい

発言者	内容
○高齢者福祉課（関口）	かという。それも地域のバイアスに。  そちらまではちょっとまだ想定を。ご返事をいただくということの中でお持ちいただくということが一番難しいものですから、一番身近な返送方法として、やはり郵送というものを考えていましたので、そのご返送ができないという方の分までの想定はしていません。
□会長	例えば回収に伺うとか、聴き取りをするとか、そういうようなことは。
□H委員	よろしいですか。地域の民生委員さんとか、あとは自治会とか、そういったようなところへの協力とかっていうのはなさっていないのでしょうか。民生委員さんが、例えば独居の、まあ要支援1、2でも独居の方は、民生委員さんが関わってくださっていますので、たぶん民生委員さんが行けば、たぶんそのようなことをやってくくださるのかなと、過疎地のほうでは割とやってくくださる期待はあるのですけども。そういったお願いとかはしていただけないのでしょうか。
○高齢者福祉課（関口）	今の現段階では、まだそういうお願いとかはしていません。
□H委員	今後でも伺えばいいのかなという、なんとかなるのじゃないかなとも。
□会長	いかがでしょうか。何かございましたら。
□D委員	では今の話で、民生委員がという話で、そういうことに対して特に問題はないと思うのですよ。大概の信頼関係、みな民生委員できていますので。ただ問題は、民生委員のほうにどこに調査票がいつているという情報がないわけですよ。ですから、その都度相手の方に会った時に、こんなアンケート来ていますかって聞くのも大変ですし、そこら辺ちょっと、民生委員頼られるのはいいし、集めてポストに入れるくらいの仕事はできると思うのですけど、ただ、この調査の情報をどのくらい民生委員に流してくれるのかなというところは、ちょっと問題があるのかなと。
□会長	事務局のほうでは、いかがでしょうか。
○高齢者福祉課（関口）	個人情報の部分と、今回調査をおこなう無作為であげているというところもありますので、どなたにどれだけどういう形で発送したのかを、第三者に提供できるかどうかというのは、ちょっと検討してみないと、なんとも今の時点ですぐお答えができることではないということをご了承いただきたいのですけども。やはり私どもとして無作為で測るというのは、いろいろな方に

発言者	内容
<p data-bbox="167 593 287 627">□D委員</p> <p data-bbox="167 1120 351 1198">○高齢者福祉課（関口）</p> <p data-bbox="167 1265 287 1299">□F委員</p> <p data-bbox="167 1836 351 1915">○高齢者福祉課（関口）</p> <p data-bbox="167 1982 287 2016">□B委員</p>	<p data-bbox="395 212 1428 526"> ご意見いただくということを目的に実施しています。  ただ、高齢者の方が回収のすべとして、郵送がやはり難しいという方がいらっしゃるというご意見をいただきましたので、回収の方法については、委員からそういうご提案があったということで、協力もできるというようなお言葉もいただき、まだ実際にできるかどうかまで考えが至っていませんし、まだ検討もできていませんので、この場ではちょっと回答ができないのですけれども、回収方法について、事務局のほうで検討したいと思います。 </p> <p data-bbox="395 593 1428 1064"> 協力は確かにできるのですが、実は民生委員さんにもし頼むとなった時に、これ7月にアンケート調査を配布して、7月中に回収ですよ。そうしますと民生委員さん、毎月定例会は開かれています、定例会で僕も全員の民生委員さんに話をするにしても、徹底するのに初旬から中旬ぐらいまではかかってしまうわけですよ。その間にもう、では民生委員にお願いしようということを決めていただくことがまずありますし、それから中旬ごろに民生委員さんに頼んで、民生委員さんに7月中に動いてくれという話ですので、もしこれ本当に民生委員さんに頼むとなった時に、理論的な問題として可能とは私言ったのですが、本当にこのスケジュールにのった仕事ができるのかということについては、請け負いかねるところもあるのかなという感じはします。 </p> <p data-bbox="395 1120 1428 1198"> ご意見をいただいたうえで、事務局としてどういうことができるか検討してみたいと思います。 </p> <p data-bbox="395 1265 1428 1780"> 私も民生委員なのですが、民生委員の代表の方もこちら参加されていますし、だいたい1人400軒前後の家を受け持っているのですけれども、たしかに先程言われたように、民生委員の定例会議は月のうち、私の地区ですと第2木曜日とか月に1回しかありませんので、そういうときになったときには全員周知するのは難しいような気がします。で、我々が他の用事で回っても、なかなか民生委員といえども、ドアを開けてくれない方はたくさんいらっしゃいますし、中にはデイサービスとかそういうのを受けている方とか、まあデイサービスを受けている方はケアマネが入っていると思いますので、そういうところの施設の方、まあ個人情報もあるでしょうけれども、そこで回収して入れていただくとか、そういうこともできないかなというようなこともちょっと考慮していただきたいと思います。 </p> <p data-bbox="395 1836 1428 1915"> 事務局としては、ご意見いただいたものを検討させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。 </p> <p data-bbox="395 1982 1428 2060"> 網掛けの部分がオプションということですが、国から示されたオプションの中で、佐倉市ではずしたものとか、特にあるのでしょうか。 </p>

発言者	内容
<p>○高齢者福祉課（関口） □A委員</p>	<p>示されたものから除外したものはありません。</p> <p>ということは、これ全部入れているってこと、オプション。</p>
<p>○高齢者福祉課（関口） □A委員</p>	<p>はい、除外はございませんので、列記されたものを。</p> <p>感想なのですけれどもね、これ網掛けがあったからやりにくかったのかもしれないけれども、前回よりずっと設問は楽だよね。回答の仕方はよくなっている。よくなっているけれども、何か問題数が多いのかなという感じなのですけど。ちょっと前回のやつ引っ張り出していないのですけど、感覚的には前回より問題数、質問数多いですよ。そんなことない。前よりも答え方はやさしくなっているはずなのですよ。6期の本の後ろのほうに書いてあるでしょ。そこにある。</p>
<p>□会長</p>	<p>質問数はあまり変わっていないということでよろしいですか。</p> <p>些末な質問で申し訳ないのですけれども、問7の5番で「お酒は飲みますか」という質問がありまして、その次に「タバコは吸っていますか」というのがあるのですけど、タバコは「ほぼ毎日吸っている」、「時々吸っている」、「吸っていたがやめた」、「もともと吸っていない」とあるのですけど、お酒は「ほとんど飲まない」というので、たぶん、もともと飲んでいただけで今はやめたって人が答える場所がないのです。下は「吸っていたがやめた」があるけど、これがない。こういうのはいいのかなと。</p>
<p>□A委員</p>	<p>酒の場合は、それが無いという。</p>
<p>○高齢者福祉課（関口）</p>	<p>会長からご指摘の言葉については、国からの設問の提示で、市のほうで内容の変更はできないということですので、今回はこのままの設問でいかせていただきたいと考えております。</p>
<p>□会長</p>	<p>僕は構わないのですけども、なんか書きにくい、書けない人がいらっしゃるかなって。あと、問4の「毎日の生活について」の12番で「健康についての記事や番組に関心がありますか」とってあるのですけど、その前に「新聞を読んでいますか」、「本や雑誌を読んでいますか」とって質問があって、その後番組って出てくるのだったら、「テレビやラジオを見えていますか」とって質問が必要な気がするのですけど、なぜ番組が突然出てくるのだろう。どうでもいいと言えば、どうでもいいのですけど、流れ的にはたぶんあるのだろうなって、普通は。</p>

発言者	内容
○高齢者福祉課（関口）	今のテレビとかラジオとかという言葉の表現的なところの部分については、国のやはり指導がありますので、文字の追加とかそういうことはできないというふうになっています。
□会長	しょうがないですね。
□A委員	前はそんなことなかったよね、6期の時は。今回はそういった形でしばられているのですか。前は随分直したと思ったけど、6期の時は。
○高齢者福祉課（伊藤）	伊藤でございます。こちらの内容が変えられない理由なのですが、先ほどご説明したように、国が決めたシステムに取り込んで、地域の格差、地域間格差と市町村ごとの比較をすることが目的になってくるのです。ここで市町村ごとに変えちゃうと比較ができなくなってしまうところがあって、国から示されている部分は変えないでそのまま、オプション項目についてはやるやらないは自由だけれども、そのまま質問は変えないでやってくださいという国の方針があります。
□A委員	わかりました。前はすごく自由だったのですよ。
□E委員	ひとつ大事なところだと思うのですが、10ページの問5に、ハッチングの中で「収入のある仕事」をなさっている方、週4回とか3回とかいろいろあるのですが、これはですね、実は私の年代、もうそういう年代過ぎちゃっているのですが、60代、70代の前半でも非常に仕事を探している、したい、俺はまだ働けるのだという人が多い。ただ、そういう人たちが働いているかという働いていない。その辺の、収入がある仕事をしている人と、経済的な理由の何か連携した分析ができないのかなと。問いをずっと見ていくと、問8、これは市が独自に追加した部分ですね。この部分の介護保険についての設問があるのですが、高くてもいいのだとか、影響は家計について少ないとか、そういう仕事している人としていない人と、介護保険の負担の割合というか重さみたいなものとの関連を分析していただくといいのではないかと思います。できれば、市がそういう人に仕事を斡旋してくれるととってもいいのですが、まあそうもいえないと思いますけど。分析するときそういう視点を入れていただければと思います。
○高齢者福祉課（関口）	システムのほうにちょっと入れさせていただく関係上、今おっしゃられた部分が反映されているかどうかについては、システム内のことなので。
□E委員	これはハッチング部分と独自の設問ですから、分析ソフト自体を変える必要はないと思うのですが、ないというか変えてもいい部分だと思うのです

発言者	内容
○高齢者福祉課（関口）	<p>けど。</p> <p>収入のある方がどういう意見を持っているのかという、関連づけのところの、システムの中で方向性とか指標だとかいうものが出るかどうか、今の時点でちょっとわかっておりませんので。ただ、そういうものが採れないかというご意見をいただきましたので、それについては集計ができるかどうかを検討したいと思います。いただいたご意見で、今回の計画を策定していく中で、そういうものが数値化して採れるものであれば、採りたいと考えていますし、できるかどうかはちょっとこの場で回答ができないのですが、ご意見があったことを残させていただいて、事務局としてできるかどうかを検討したいと思います。</p>
□会長	<p>ありがとうございました。ほかにご質問、ご意見ありませんでしょうか。</p>
□I委員	<p>これも意見なのですが、問6の「たすけあいについて」、(5)の網掛けの部分なのですが、選択肢が1から7まであるのですが、選択肢が若干くくりが大きいかなという。特に1番、2番、5番なのですが。1番は自治会、町内会、そこに高齢者クラブがあってみたり、2番については立場上もあるのですが、社協と民協が一つのくくりになっている、また5番は地域包括支援センターと市役所が一つの選択肢になっているのですが。先ほどちょっとこれはもう修正きかないとのことなのですが、今後の総合事業とかの取り組みを考えていく中では、この辺もう少し分解したほうが分析できるのではないかなという意見をちょっと持っています。特に我々の立場、社協では、地区社協を中心に、住民による支え合いの活動が結構盛んに行われておりますので、そういったところに対して市民の方々、こういった対象の方々がどういうふうに思われているかというのも今後の指針になるかなと思っております。まあ無理ならあれなのですが、可能であれば、例えば1番については自治会、町内会と高齢者クラブを分けてみたり、2番は社協と民児協を分けて選択していただいたりというようなことが可能だったら、そういうことのほうがいいのではないかなという意見です。</p>
□会長	<p>ありがとうございました。秤屋先生も、僕も、医師と歯科医師とは分けたほうがいいのではないかと感じますが、まあそれは、いろいろな事情があたりでしょうから。でも、社協さんと民生委員さんは分けたほうが、たぶんお互いの今後何をするかについては大変参考になると思いますけどね。</p>
□F委員	<p>ですけれども、民生委員は福祉委員も兼ねますから、社協とはよく分けられないところもある。ほとんどが、中身的には。</p>



発言者	内容
□会長	どうですか。イコールだと。
□I委員	イコールと言っていいのかどうかは、何とも言えないのですが、もちろん民生委員さんがいらっしゃらないと地区の社協が成り立たないところがあるのですが、反面、もし分けた時に、私的には民生委員さんにマルが付く頻度が多いような気がするのですよ。その時に、今後を考えて、社協というカテゴリーをどうしていくかという分析にはなろうかと思うのですね。だからまあ、そういう分析ができるのかどうか分からないですけど、そういう視点はちょっと必要かなというふうに思うのです。
□会長	関口さん、いかがですか。
○高齢者福祉課（関口）	先ほどちょっと、一度申したとおり、内容について、市のほうで変更がちょっとできませんので、ご意見をいただいた中で、事務局として数字的な中で捉えられるものがあれば、捉えたいと考えています。この設問の中では、委員がおっしゃるように分けていただきたいというところについては、ちょっと難しいという回答しかできないものですから。ただ、何かしらそういうものが取れる手法があるようであれば、その点については検討してもいいのではないかと、事務局としても考えたいと思います。
□A委員	今回は楽だね。前回より全然楽だよ。国から来たやつ、ただコピーして渡せばいいわけでしょ。だから、ということは、ここでは質問することはあまりないのだよな。
○高齢者福祉課（関口）	大きな設問については、そうですね。後半の佐倉市独自の問8の部分については、市のほうで聞きたい部分を設定していますが、前半の部分については国から示されたアンケートを使わせていただいておりますので。
□A委員	昔のやつは、逆に圏域をどう絞るかだとか、どこにどういう言葉を使う、言葉の使い方まで、確かやったと思いますよ。この言葉は意味わからないとか結構出てきまして、この言葉がどうだこうだって話まで出てきて。
○高齢者福祉課長（三須）	選択肢もとても工夫されてきていますよね。
□A委員	すごく工夫されていて、ただ今回そういった意味じゃ、そっちも楽だよ。答えるのも答えやすい、全然答えやすいですよ、昔よりは。
□G委員	16ページの（6）の介護保険に関わる質問のところの2番のところなのですが、変えられないところで申し訳ないのですが、この強調している

発言者	内容
<p>○高齢者福祉課（関口）</p> <p>□G委員</p> <p>□D委員</p> <p>○高齢者福祉課（関口）</p> <p>□会長</p>	<p>文字、なにか意味があって強調されているのでしょうか。</p> <p>こちらは、私どもで作成する時のミスです。普通どおり同じ文字の調子で書かせていただきます。特にここを何かということに強調したわけではありません。申し訳ありません。</p> <p>ここは変えられるのですね。</p> <p>問8については、佐倉市で今回考えてくれたということで、私、前回、この国の調査の中で、その他の項目を設けたらどうかって言ったら、その他の項目は今回設けられないと。たまたま今回、佐倉市独自の質問の（2）のところで「その他」というのがあるのです。よかったなと思いながら、15ページですけども見ていたのですが、その他の欄に、1から9までに書かれている内容とは相当離れたものが出てくるのではないのかなと。例えば、第6期の計画の中の49ページのところの一番下のほうに、病院の送迎や買い物などの移動に困難をきたしている人が多いというようなことが、もう第6期で書かれているのですよ。ですので、そのような内容がここで、「自宅で暮らし続けるためには」という中で、相当その他で出てくるのではないのかなと。だから、ここは、少し拾い上げを細かくしていただいて、大変になるかもしれませんが、まとめるときには、その他項目で意見があったものは、なるべく出していただくようにしていただいたらいいのかなと思うのですけども。</p> <p>その他の区分については、記載事項ですので、それは拾い上げをさせていただいて集計、同じような意見については、こういうものがあつたというようにまとめるような形で、ご報告させていただく形になろうかと思えます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>だいぶ時間も経ってききましたので、そろそろ次の議事を進めてもよろしいでしょうか。</p>
<p>□会長</p> <p>○高齢者福祉課（関口）</p>	<p>4番目です。「佐倉市における高齢者福祉等の状況について」、これも事務局のほうから説明いただければと思います。</p> <p>生きがい支援班の関口です。議事（4）について説明させていただきます。資料4をご覧ください。こちらの資料は、佐倉市における高齢者等の状況として、1～2ページは高齢者人口等の推移、介護保険の状況を記載したもので、3ページ以降は、介護保険サービスの給付実績を除く、高齢者福祉関連の施策、サービスの実績を記載したものです。なお、こちらの資料の「計画書P.」と書いてあるところは、第6期計画のページとリンクをしています。</p>

発言者	内容
	<p>では、1ページからご説明をさせていただきます。</p> <p>1ページは、第6期計画に掲載された平成26年までと、それ以降の本年までの各年3月末現在の、人口と高齢化率等を記載したものです。</p> <p>上の表をご覧くださいと、平成26年と平成29年を比較して、市全体の人口は1,200人ほど減少していますが、65歳以上の高齢者人口は5,700人ほど増えています。その内訳を見ますと、65歳から74歳までの前期高齢者は1,800人ほどの増加ですが、75歳以上の後期高齢者は3,900人ほど増えています。</p> <p>下のグラフのとおり、高齢化率は、本年3月末で29.5%に上昇しています。特に、3つの折れ線の一番下、75歳以上の後期高齢化率が、近年上昇しているということが、おわかりいただけるかと思えます。</p> <p>続きまして、2ページ、上の表は、介護保険の認定者数等の推移です。平成26年と平成29年を比較し、65歳以上の人口の伸び率と同じく、認定者数も増加しております。認定者数の率は13%台で推移し、介護度別の内訳を見ると、介護度の比較的軽い要支援1・2、要介護1の方が増加していることが、おわかりいただけるかと思えます。</p> <p>その下の表は、介護保険のどのようなサービスを受給しているか、介護度別に表したものです。居宅介護（介護予防）サービスは、要支援2や要介護1・2の方の7割以上が利用しています。一方、施設介護サービスは、介護度が重くなるほど、利用されている方が多くなります。</p> <p>続きまして、3ページ以降については、「高齢者福祉関連の主な施策・サービスの実績」について、各施策、サービスごとの、平成26年度以降の実績を記載しています。先ほどと同じく、右上のところに「計画書P.」と数字が入っておりますので、そこが6期の計画とリンクをしています。一部、第6期の計画になく、それ以降に開始した事業も含め記載をしています。</p> <p>時間の関係から、主な施策、サービスの実績の詳細については省略させていただきます、議事（4）についての説明は以上となります。</p>
□会長	<p>ただいまの説明に関しまして、何かご質問、あるいはご意見がありましたらお願いします。</p>
□H委員	<p>施設入所のところで、特別養護老人ホームは要介護3以上が入所ということになっていきますので、当然介護度が重い方たちだけなのですが、更新で要介護1ぐらいになって、実際に退所というような形になった方、事例はあるのでしょうか。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>こちら介護給付班のほうでは、退所といった事例は、伺っていません。さすがにそういったことがあった場合には、特例入所、この方介護度が下がったけれども、実際に特別養護老人ホームの入所でないと、その方の生活が成</p>

発言者	内容
□F委員	<p>り立たない。例えば老健であったりとか、あとはほかにどうしても行動等に問題があって、専門的なところで面倒を見ていただかなくてはならないという方の場合は、特例入所といった手立てもありますので、そういったところで討論をするような形になっています。</p> <p>介護保険法が、先月改正ということで決まったのですけれども、地域ケア会議っていうのは、もうすでに前から始まっていて、平成15年度からは各市町村が設置、努力義務という扱いになっていたのですけれども。和光市なんかは特に2001年から取り組んで、介護からはずれた方が4割ぐらい増えているのですよね。そういうことは、佐倉のほうでは、取り組みはなされているのでしょうか。</p>
○高齢者福祉課長（三須）	<p>今回示された地域ケア会議は、いわゆる多職種の人たちが集まって、ケアプラン等の検討とか、そういった内容のケア会議、という内容ですけれども、それについては今後取り組んでいかなければならない課題というふうに考えています。ですので、まだ今後これからということになります。</p> <p>ただ、別の地域ケア会議というのがありまして、これは例えばケアプランを立てるとか、個別のこういった支援が必要だと、例えば退院を予定されている方、そういった方に対する個別の支援の方法を検討しようというような意味の個別のケア会議というのは、今もおこなわれています。</p> <p>ですから、委員がおっしゃるような和光市の取り組みのような形については、指針といいますか、規定されましたので、今後取り組んでいくということになります。</p>
□F委員	<p>受けるほうも問題があるかと思うのですよね。介護保険にかじりつくという気持ちがやっぱりあるかと思うのですけれども、それを少しずつでもはずしていくと。行政も国から、来年度からは、そういうのがはずれてくると補助金が優遇されるとかいうのが組まれていますし。業界にしてみれば、それが出ればちょっと収入が減っていくのかもしれませんが、介護保険が3兆6千億くらいから始まったのが、今10兆円超えていますからね。だから極端な話、裏を返せば、財源がないからこういうことに取り組まないといかんということなので、まあそういうものはじゃんじゃん取り組んでいって、そういうシステムを生かしていただきたいなと思っています。</p>
○高齢者福祉課長（三須）	<p>おっしゃったとおり、取り組んでいきたいと思っております。</p>
□F委員	<p>先に送っていただいた資料の5と6ページのほうに、佐倉わくわく体操会の開催支援というのが出ていて、介護予防のためのこういうもの、市のほうで率先されていろいろな地区でやられていると思うのですけれども。この中</p>

発言者	内容
○高齢者福祉課（山本）	<p>で、補助金が最大12万くらいいただけるのですけれども、この場合、35人以下という制限があるのですよね、1つのグループの人数が。介護予防をおこなうために、人数を増やしたほうが、予防的な効果は多いのではないかと思うのですけれども、35人を超えたグループはもうそれで打ち切りですよ。ちょっと趣旨と矛盾するような点があるのですが、その点はどういうふうに考えられているか、ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。</p> <p>補助金では、たしかに10人以上35人以下で、各地域でつくっていただくということで、要綱はつくらせていただいているのですが、今年度に関しては、実際に登録者としては35人を超えている団体がありました。ただ、その団体については、1回の利用自体が35人を超えないということで、35人は登録しているけれども、毎回毎回35人全員が来られないという状況があった団体について、今年度は補助金を認めさせていただきました。ただ、基本的には、小さな各エリアで1つずつつくっていただきたいということで、35人以下という状況で、補助をさせていただいているところです。</p> <p>今後について、できれば通えるエリアで1つずつつくってほしい、その団体さんについてはちょっと広いエリアで事業をされている、通われている方自体が広いエリアから来ていらっしゃるの、できればその通えるところをもう少し小さくしていただいて、団体が分けられるかはその団体さんと協議になろうかとは思っています。</p>
□F委員	<p>私どもは、山王の地区なのですけれども、1,200世帯くらいありまして、かなり高齢化が進んでいますので、その数を切っちゃうと、そこが一つの自治会なのです。それで、すでにオーバーしてしまうと。じゃああなたもう来ないほうがいいですよと、声かけられないし、私も民生委員で、独居の方、特に男性は外に出てくださいということで、やっとひとり引きずり込んだのですけれども、そしたら定員をオーバーしちゃうから、今度はほかの人に迷惑がかけると。だから、そういうところ、もうちょっと地区にたくさんつくるのも、それはわかるのですけれども、そういう特殊なところもありますから、その辺りはちょっとご相談とか、そういう柔軟な対応をしていただければ助かるので、介護予防教室というのがもっとメリハリつけて、もっと輪が広がるのではないかと、ちょっと質問したのですけれども。</p>
□会長	<p>補助金って、どれくらいいただけるのですか。</p>
□F委員	<p>最大12万ですよ。私どもは、いろいろ保険料とか、あと備品とか、消耗品とか買いますから。市のほうに申請して、だいたい10万前後、認められれば。</p>

発言者	内容
□会長	1年間で。
□F委員	年間です。で、余れば、昨年度は返しました、2万いくらかな。ですから、いただいて、それで使わなかった分については返納すると、そういう形です。
□H委員	7ページの認知症の初期集中支援チームが始まったということで、専門医を含めた会議の開催が23回ということなのですが、認知症の初期集中支援チームはどなたが中心となってやることになっているのでしょうか。
○高齢者福祉課（山本）	今現在ですが、地域包括支援センターのほうに配置をさせていただいており、そちらの職員です。
□H委員	認知症コーディネーターとはまた違う。
○高齢者福祉課（山本）	また別です。
□H委員	わかりました。では、包括が中心となって、専門医と一緒にやっていくという会議ということでもいいのですかね。
○高齢者福祉課（山本）	はい、そうです。
□会長	よろしいでしょうか。何か追加のご質問はありませんでしょうか。それでは、これまで議事が（1）、（2）、（3）、（4）とありましたけれども、そのことについて、あらためて遡っても含めて、何かご質問とか、ご意見とかありましたら、この機にお受けしたいと思います。
□F委員	送付していただいた資料の工程表がありますよね、第7期計画のA4の横になっています。そこの一番下に、推進懇話会4回予定と書いてあるのですけれども、ここでは日にちはまだ具体的にはわかりませんか。
○高齢者福祉課（関口）	早めに調整をさせていただき、通知させていただきたいと考えています。今の時点で、まだ次回の日程について、最終決定をしていないものですから。本日の会議終了したあとに、みなさまのご予定をお尋ねしたいと考えていますので、会議の中では日程のほうは確定できません。
□会長	それでは、そのほか、事務局から、何か報告事項等ありませんでしょうか。特にないでしょうか。それでは、本日の議事はすべて終了しましたので、どうもありがとうございました。

発言者	内容
○高齢者福祉課長（三須）	<p>岩淵会長におかれましては、議長のほうをお務めいただき、ありがとうございました。</p> <p>先ほど日程のお話が出ておりましたけれども、次回の懇話会の日程について、会議終了後に確認をさせていただければと思いますので、よろしく願いします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、「平成29年度 第1回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」、閉会をさせていただきたいと思います。</p> <p>お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。おつかれさまでした。</p>